	自然環境行政年表(~2021)							
年	自然公園/長距離自然歩道	鳥獣/野生生物	自然環境/生物多様性	その他(国民公園、温泉、動	関連制度	社会的背景		
+	日然公園/女此雕日然少道	局歇/ 野生生物	日然環境/生物多体性	物愛護管理など)	(森林、都市、記念物など)	(自然保護問題を含む) ・世界最初の国立公園設置		
1872(M5)						(米国・イエローストン国立公園)		
1873(M6)	・公園設置に関する太政官布告(188 0年~1920年代に道府県立公園設 置)	・太政官布告「鳥獣猟規則」 (銃による狩猟の免許鑑札 制等)						
1892(M25)		・狩猟規則制定(保護鳥獣 の指定等)				・ジョン・ミューアがシエラ・ク ラブ設立(米国)		
1894(M27)						・日清戦争 ・志賀重昂「日本風景論」		
1895(M28)		·狩猟法制定(職猟と遊猟の 区分廃止、狩猟免許税の導 入等)						
1896(M29)					•河川法制定			
1897(M30)					・森林法制定(保安林の規 定等) ・砂防法制定			
1899(M32)					•国有林野法制定			
1901(M34)		・狩猟法改正(禁猟区制度 の導入等)						
1904(M37)						・日露戦争		
1905(M38)						•小島烏水「日本山水論」		
1910(M43)						・マングースが沖縄島に導入される		
1911(M44)	・帝国議会で「国設大公園設置ニ関スル建議案」採択							
1912(T1)						・JTB設立		
1914(T3) 1915(T4)					•国有林保護林制度	•第1次世界大戦		
1918(T7)		・狩猟法改正(狩猟鳥獣の 指定、猟区制度の創設等)			四日作环酸作响及	• 日本庭園協会設立		
1919(T8)		1日尺、州区四次少州以守/			・都市計画法制定(風致地 区の規定等) ・史蹟名勝天然紀念物保存			
1921(T10)	・全国で国立公園調査に本格着手				法制定 •公有水面埋立法制定			
1923(T12)	(内務省衛生局)				24 (1) (1) (100) (100)	•関東大震災		
1925(T14)				※総人口5,974	4万人 : 市部1,290万人(2	2%) 郡部4,684万人		
1927(S2)						·国立公園協会設立		
1930(S5)	·国立公園調査会設置(内務省衛生局)					・鉄道省に国際観光局創設 ・満州事変		
1931(S6)	•国立公園法制定(内務省衛生局保健課所管)					1四川 子久		
1932(S7)	・12カ所の国立公園候補地選定				. 人団知の地域制点於八国	一一一一		
1933(S8)	・我が国初の国立公園指定(瀬戸内				・全国初の地域制自然公園 条例制定(千葉県)	·国際連盟脱退 ·昭和三陸地震		
1934(S9)	海、雲仙、霧島) ・その後、阿寒、大雪山、日光、中部 山岳、阿蘇国立公園指定	・トキ天然記念物に指定 (1952年に特別天然記念 物)				・日本野鳥の会設立		
1935(S10)				※総人口6,92	25万人 :市部2,267万人(33 	8%) 郡部4,659万人		
1936(S11)	·十和田、富士箱根、吉野熊野、大山 国立公園指定							
1938(S13)	・国立公園所管は厚生省体力局施設 課へ(国民修練の場として位置付け)					•国家総動員法制定 •厚生省設置		
1941(S16) ~ 1945(S20)	・戦時下体制 国立公園所管:厚生省人口局体練課(1941年)、同局修練課(1942年)健 民局修練課(1943年)					•第2次世界大戦		
1010(020)	・国立公園事務停止 (1944年) ・GHQ覚書			※総人口7,20	00万人(1945) :市部2,002万。 	人(28%) 郡部5,198万人		
1946(S21)	・伊勢志摩国立公園指定 ・国立公園所管:厚生省衛生局保健 課から公衆保健局調査課へ					日本国憲法公布		
1947(S22)	-			・旧皇室苑地の運営に関す る件(閣議決定)(国民公園 制度発足)	·国有林野事業特別会計法 制定			
1948 (S23)	・GHQリッチ―覚書 ・国立公園選定標準の改正 ・国立公園所管:厚生省国立公園部			・温泉法制定		・国際自然保護連合(現 IUCN)設立		
1949(S24)	・国立公園法改正(特別保護地区、国立公園に準ずる地域制度)・支笏洞爺、上信越高原国立公園指定					·尾瀬保存期成同盟結成 ·土地改良法制定 ·漁業法制定		

年	自然公園/長距離自然歩道	鳥獣/野生生物	自然環境/生物多様性	その他(国民公園、温泉、動 物愛護管理など)	関連制度 (森林、都市、記念物など)	社会的背景 (自然保護問題を含む)
1950(S25)	・秩父多摩、磐梯朝日国立公園指定・我が国初の国定公園指定(琵琶湖、 佐渡弥彦、耶馬日田英彦山)・自然に親しむ運動	・狩猟法改正(鳥獣保護区 制度の創設等)			•文化財保護法制定	・国土総合開発法制定 ・港湾法制定 ・鉱業法改正(鉱区禁止地域の制度) ・入湯税制定
1951(S26)	・自然公園体系整備について国立公園審議会答申				·森林法改正(森林計画制度等) ·水産資源保護法制定	・日本自然保護協会設立
1952(S27)	•自然公園選定要領策定			・皇居外苑の使用許可につ いて(閣議了解)(皇居外苑 の性格・使用許可)		
1953(S28)	・国立公園管理員採用試験13名採用 (いわゆるレンジャー第1期) ・支笏湖、日光湯元、上高地集団施 設地区厚生省に移管			・「無名戦没者の墓」に関す る件(閣議決定)(「無名戦 没者の墓」の建立)		
1954(S29)				・初の国民保養温泉地(酸ケ 湯温泉(青森県)、日光湯元 温泉(栃木県)、四万温泉 (群馬県))指定		
1955(S30)	•西海、陸中海岸国立公園指定			・「無名戦没者の墓」に関する件(閣議決定)(敷地を東京都千代田区三番町の国有地の一部を充てる)		・初めて市部人口が郡部人口を上回る
				<u>※総人口9,0</u> 1	08万人 : 市部5,053万人(56%) 郡部3,954万人
1956(S31)					·都市公園法制定 ·海岸法制定	・森林開発公団法制定 ・水俣病 ・黒四ダム国立公園法許可 ・日本自然保護協会が IUCNに加盟
1957(S32)	•自然公園法制定(国立公園、国定公園、都道府県立自然公園制度) •国立公園臨時指導員119名委嘱				・国有林生産力増強計画	
1958(S33)	・厚生省技官として国立公園管理員 (レンジャー)を定員化(40名)					
1959(S34)	- 第1回国立公園大会開催 ・自然公園区域内における森林の施 業について(厚生省・林野庁) ・自然公園関係功労者厚生大臣表彰 (現・自然公園関係功労者環境大臣 表彰)開始			·千鳥ケ淵戦没者墓苑竣工 (厚生省)		・自然保護地域の設置、特に原生林の保存を要望する 声明書(日本生態学会) ・南極条約採択
1960(S35)					* 60	・所得倍増計画発表・IUCNレッドデータブック (哺乳動物)公表DP総額17兆円、GDP18 万円
1961(S36)						・富士スバルライン事業認可・国民休暇村協会設立
1962(S37)	・白山国立公園指定・厚生省国立公園部に休養施設課設置・第1回世界国立公園会議				・都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律制定	・全国総合開発計画閣議決 定 ・「沈黙の春」
1963(S38)	•山陰海岸国立公園指定	・鳥獣保護及狩猟ニ関スル 法律制定(鳥獣保護事業計 画制度の創設等)		・皇居周辺北の丸地区の整備について(閣議決定)(北の丸地区を森林公園として整備)	•観光基本法制定	
1964(S39)	・知床、南アルプス国立公園指定・国立公園所管:厚生省国立公園局			・皇居周辺北の丸地区の整備について(閣議了解)(武 道館、科学技術館および国 立公文書館の設置)	•新河川法制定	・東京オリンピック開催 ・林業基本法制定 ・深田久弥「日本百名山」 ・日米天然資源開発利用会 議(UJNR)設置
1965(S40)						・「自然保護について」勧告 (日本学術会議) ・森林開発公団法改正(スーパー林道計画開始)
			<u> </u>	※総人口9,92		58%) 郡部3,185万人
1966(S41)	特別保護地区内民有地の固定資産 税減免措置導入自然公園指導員制度発足			・皇居周辺北の丸地区の整備について(閣議了解)(近代美術館の設置)	・古都保存法制定 ・首都圏近郊緑地保全法制 定	
1967(S42)		・佐渡トキ保護センター(新穂村清水平)開設			・公害対策基本法制定 ・近畿圏の保全区域の整備 に関する法律制定	・総人口1億人突破 ・四日市ぜんそく訴訟(公害 訴訟、反対運動が本格化) ・海中公園センター設立
1968(S43)	・「自然公園制度の基本的方策」を自然公園審議会答申(海中公園等) ・国立公園所管:厚生省国立公園部				·新都市計画法制定(市街 化区域/調整区域、開発許 可制度等)	・文化庁設置 ・小笠原返還 ・人間と生物圏(MAB)計画 (UNESCO)
1969(S44)	·東海自然歩道(長距離自然歩道)構 想発表					·新全国総合開発計画閣議 決定
1970(S45)	•自然公園法改正(海中公園制度、指定湖沼排水規制) •東海自然歩道沿線国定公園指定• 拡張				・公害対策基本法改正(自 然環境の保護の項目追加) ※G	・公害国会(環境関係の法制整備等)
	国民休養地制度発足国立公園所管:厚生省国立公園部					•環境庁設置
1971(S46)	から環境庁自然保護局へ ・志賀高原で「ゴミ持ち帰り運動」(そ	・鳥獣行政所管:林野庁から 環境庁自然保護局へ				・尾瀬自動車道工事中止 ・立山黒部アルベンルート 開通 ・全国自然保護連合結成 ・ラムサール条約採択 ・ユネスコMAB計画開始

年	自然公園/長距離自然歩道	鳥獣/野生生物	自然環境/生物多様性	その他(国民公園、温泉、動 物愛護管理など)	関連制度 (森林、都市、記念物など)	社会的背景 (自然保護問題を含む)
	・沖縄返還に伴う西表国立公園、沖縄海岸、沖縄戦跡国定公園指定 ・小笠原、足摺字和海国立公園指定 ・北九州国定公園指定 ・北九州国定公園指定 ・国立・国定公園内の民有地買上げ 制度発足 ・国立・国定公園内の地熱発電に関 する了解事項(環境庁・通産省通知 /当面の実施箇所を大沼など6地点 に限定)	・特殊鳥類の譲渡等の規制 に関する法律制定 ・日米渡り鳥等保護条約署 名	・自然 深境保全法制定 ・日米天然資源開発利用会 ・日米天然資源開発利用会 が保全レルクリエーション・公園 専門部会に改称	・皇居周辺北の丸地区の整備について(閣議了解)(旧近衛師団司令部の建築物を重要文化財に指定し存置)	・「各種公共事業に係る環境 保全対策について」(閣議 了解)	・沖縄返還 ・日本列島改造論 ・国連人間環境会議(ストックホルム) ・世界遺産条約採択 ・ローマクラブ「成長の限界」
1973(S48)	・自然公園法施行令改正(普通地域 内規制強化、公園事業からゴルフ場 削除) ・自然環境保全審議会自然公園部会 長談話(大雪山縦貫道路計画中止) ・男鹿、越後三山只見国定公園指定	・日ソ(露)渡り鳥等保護条約署名	•自然環境保全基本方針閣 議決定 •第1回自然環境保全基礎 調査	•動物保護管理法制定	•瀬戸内海環境保全臨時措置法制定 •都市緑地保全法制定	・第一次石油危機(オイルショック) ・南アルプススーパー林道 工事凍結 ・ワシントン条約採択
1974(S49)	・利尻礼文サロベツ国立公園指定 ・自然公園法施行規則改正(特別地域の地種区分) ・国立公園内における各種行為に関 する審査指針 ・国立公園内における自動車利用適 正化要綱(マイカー規制) ・国立公園清掃活動費補助制度創設 ・日豊海岸国定公園指定	・日豪渡り鳥等保護協定署 名			•国土利用計画法制定 •自然保護憲章制定	• 国土庁設置 • 国立公害研究所設立
1975(S50)	上高地マイカー規制開始 九州自然步道整備開始 朱護管理課設置、休養施設課を施設整備課へ改組 津軽国定公園指定		·屋久島、南硫黄島原生自 然環境保全地域指定 ·早池峰、稲尾岳自然環境 保全地域指定	※総人口1億	・文化財保護法改正(伝統的建造物群保存地区制度)	・本州四国連絡橋(児島坂 出ルート)につき1975~ 1978年にかけて環境庁同意 (76%) 郡部2,697万人
	・自然環境保全審議会「自然保護の		•大井川源流部原生自然環	X NO X DI INS.	•第一次国土利用計画(全	・川崎市が全国初の環境影
	ための費用負担問題検討中間報告」公表		境保全地域指定		国計画) ·環境保全長期計画	響評価条例制定
1977(S52)	•中国自然歩道整備開始		・十勝川源流部原生自然環境保全地域指定・大平山、利根川源流部の自然環境保全地域指定			・第三次全国総合開発計画 閣議決定 ・八丁原地熱発電所営業開 始 ・知床100平方メートル運動
1978(S53)		・鳥獣保護法改正(狩猟者 登録制度の創設等)	•第2回自然環境保全基礎調查		・瀬戸内海環境保全特別措置法制定(恒久法)	・南アルプススーパー林道 北沢峠部分に環境庁同意 ・日本野生生物研究セン ター設立 ・環境庁がIUCN政府機関 会員に
1979(S54)	・国立・国定公園内の地熱開発に関 する意見書(自然環境保全審議会) ・公園計画作成要領 ・現地管理体制整備(プロック制導入) ・富士山クリーン作戦	・カモシカ三庁合意(保護地域の設定等)			•自然海浜保全地区制度発 足(瀬戸内法)	・自然公園美化管理財団設立 ・第二次石油危機(オイルショック) ・マングースが奄美大島に 導入される
1980(S55)	・国立公園内における鉱業権の設定 協議の取扱い(特保等では不同意の 方針)・ふると自然公園国民休養地制度 発足・国立公園管理計画作成開始	・ラムサール条約締結、釧路 湿原を第1号登録湿地に ・ワシントン条約締結 ・国際水禽湿地調査局 (IWRB)に加盟	·遠音別岳原生自然環境保 全地域指定 ·白髪岳自然環境保全地域 指定		・「本州四国連絡橋自然環境保全基金」設立 ※GDP	・IUCN日本委員会設立 ・日本の自動車生産台数世界一位 ・世界保全戦略(WCS) 総額256兆円、GDP212万円
1981(S56)	・国立公園法制定50周年 ・四国自然歩道整備開始 ・日高山脈襟裳国定公園指定	・野生トキ5羽の捕獲 ・日中渡り鳥等保護協定署 名	・企画調整課に自然環境調査室設置・和賀岳、大佐飛山自然環境保全地域指定	・「小動物と共生する都市環境を(ビートルズプラン)」発表		
1982(S57)	・首都圏自然歩道整備開始 ・早池峰、九州中央山地国定公園指定 ・「自然歩道歩こう大会」始まる ・第3回世界国立公園会議(パリ宣言 ほか採択)		·笹ヶ峰自然環境保全地域 指定 ·南硫黄島原生自然環境保 全地域調査			•国連海洋法条約採択
1983(S58)			・第3回自然環境保全基礎調査 調査・ 崎山湾・網取湾自然環境 保全地域指定 ・日米天然資源開発利用会 議(UJNR) 第13回保全・レク リエーション・公園専門部会 (東京)			• 青秋林道反対運動 • 前田一歩園財団設立
1984(S59)	・国立・国定公園内のヘリコプターの 乗入れ規制	・日中渡り鳥保護協定会議 (中国産トキ貸与合意)		・自然観察の森整備事業開 始	・湖沼水質保全特措法制定 ・「環境影響評価の実施に ついて」(閣議決定) ・森林法改正(森林整備計 画制度の創設)	
1985(S60)	・パークボランティア制度開始			・新宿御苑母と子の森開設 ※総人口1億2,	·名水百選発表 105万人 : 市部9,289万人(7	77%) 郡部2,816万人
1986(S61)	・阿蘇国立公園を阿蘇くじゅう国立公園に名称変更	・野生生物課及び鳥獣保護 業務室設置 ・日本版RDB作成に向けた 選定調査着手	・UJNR第14回専門部会(ワ シントン)	111111111111111111111111111111111111111	•環境保全長期構想	・バブル景気(~1991年頃)・知床原生林伐採問題
1987(S62)	•釧路湿原国立公園指定	・絶滅のおそれのある野生 動植物の酸液等の規制等 に関する法律制定 ・ワシントン条約第6回締約 国会議(日本への批判高ま り)			・森林に関する基本構想 ・「林業と自然保護に関する 検討委員会」発足	・第四次全国総合開発計画 閣議決定 ・総合保養地域整備法(リ ゾート法)制定 ・新石垣空港問題

年	自然公園/長距離自然歩道	鳥獣/野生生物	自然環境/生物多様性	その他(国民公園、温泉、動 物愛護管理など)	関連制度 (森林、都市、記念物など)	社会的背景 (自然保護問題を含む)
1988 (S63)			·第4回自然環境保全基礎 調査		·多極分散型国土形成促進 法制定	・長良川河口堰反対運動 ・自然トピアしれとこ管理財 団設立
1989(H元)	・「自然公園の利用のあり方について」 審議会小委員会報告	・レッドリスト(哺乳類、鳥類、 爬虫類、両生類、淡水魚 類)公表 ・NACS-J、WWFJによる「保 護上重要な植物種」公表	・UJNR第15回専門部会(東京)	・「ふるさといきものふれあい の里」事業開始 ・大喪の礼(新宿御苑)	・「保護林の再編・拡充について」(森林生態系保護地 域制度の導入)	・「みどりの日」制定
1990(H2)	・自然公園法改正(車馬乗入れ規制、 動植物の殺傷,損傷の規制) ・普通地域におけるゴルフ場造成計 画に対する打導指針 ・東北自然歩道整備開始 ・暑寒別天売焼尻国定公園指定	・日本産トキ「ミドリ」の中国で の繁殖試行 ・野生生物保護管理検討会 の設置(新たな法制度の検 討着手)			・環境庁に地球環境部設置 ・森林生態系保護地域12カ 所指定 ※GDP#	・国立公害研究所が国立環境研究所に ・IPCC第1次評価報告書 窓額463兆円、GDP366万円
1991(H3)	・保護管理課を国立公園課に、企画調整課に自然ふれあい推進室設置・自然公園内公衆トイレ緊急再整備事業開始・リフレッシュトイレ作戦・公園事業権の見直し、部門間配置転換制度の活用について林野庁と合意	・鳥獣保護法改正(かすみ 網の所持等禁止) ・レッドデータブック(脊椎動 物編、無脊椎動物編)刊行 ・野生生物の保護の関し緊 急に講ずべき保護方策につ いて」番議会諮問	・屋久島環境文化懇談会	・新宿御苑トンネル関通 ・皇居外苑における御製碑 の設置について(閑議了解) (天皇陸下御即位奉祝のた めの御製碑設置)	・森林法改正(「国有林の地 城別の森林計画」の導入)	·雲仙普賢岳大規模火砕流 ·湾岸の流出原油防除·環 境污实対策 ·南極条約環境保護議定書 採択
1992(H4)	・環境事業団による自然公園施設整備事業 ・第4回世界国立公園・保護地域会議 (カラカス宣言ほか採択)	・ワシントン条約第8回締約 国会議(京都) ・種の保存法制定 ・種保存基本方針閣議決定 ・アジア湿地シンポジウム (琵琶湖・釧路)開催	世界遺産条約締結・白神山地自然環境保全地域指定	・「環境と文化のむら」整備 ・皇居外苑濠水浄化施設建 設		・国連環境開発会議(地球サミット・ブラジル)開催 ・生物多様性条約、気候変動枠組み条約採択 ・日本ナショナルトラスト協会 設立
1993(H5)	・大雪山国立公園士幌高原道路 ・第1回IUCN東アジア国立公園保護 地域会議(北京/香山宣言採択)	・国内、国際希少野生動植物種指定(特殊鳥類等からの移行) ・トキ、アホウドリなど4種の保護増殖事業計画の策定 ・佐渡ト・保護センター(新穂村長畝)開設 ・ラムサール条約第5回締約 国会議(釧路) ・釧路温原野生生物保護センター開設	・生物多様性条約締結 ・屋久島、白神山地世界自 然遺産登録 ・第5回自然環境保全基礎 調査 ・UJNR第16回専門部会(ワ シントン)		・環境基本法制定	•屋久島環境文化財団設立
1994(H6)	・自然公園等施設整備事業の公共事 業化	・鳥獣を除く初の国内希少 野生動植物種(6種)指定	・国際サンゴ礁イニシアティブ (ICRI) 発足 (日米豪仏など8カ国参加)	・国立公園管理事務所を国立公園・野生生物事務所に改組 ・迎賓施設の建設について (閣議了解)(京都御苑内饗 宴場跡地に設置)	•環境基本計画閣議決定	
1995(H7)	・自然公園等核心地域総合整備事業 (緑のダイヤモンド計画)開始 ・「自然公園等における自然とのふれ あい確保の方策について」審議会答 申		・生物多様性国家戦略策定 ・屋久島・白神山地世界遺 産地域管理計画策定 ・インドネシア生物多様性保	・皇居御濠の浄化施設稼働 開始		・阪神淡路大震災 ・IPCC第2次評価報告書 ・尾瀬保護財団設立 ・日本がIUCN国家会員に
	•中部北陸自然歩道整備開始	・「猛禽類保護の進め方」公	全プロジェクト I 開始	※総人口1億2,	557万人 :市部9,801万人(7 	78%) 郡部2,756万人
1996(H8)	・自然公園法施行令改正(植生復元施設等を補助対象に追加) ・第2回IUCN東アジア国立公園保護地域会議(釧路/釧路宣言採択)	・元温商塚保護の足が刀」公表 ・アジア太平洋地域渡り性 水鳥保全戦略 ・奄美大島においてマン ゲースの生息調査・駆除モ デル事業開始		·新宿御苑100周年記念式 典		・小笠原空港兄島計画見直 し・「海の日」施行 ・携帯電話契約者数急増 ・IUCN第1回世界自然保護 会議(WCC/モントリオー ル)
1997(H9)	・近畿自然歩道整備開始 ・ふれあい自然整整備事業(第1号と して田貫湖の整備に着手) ・層雲峡東団施設地区整備方針策定 (層雲峡ブラン65)	・シギ・チドリ類渡来湿地目 録公表 ・ワシントン条約第10回締約 国会議(南部アフリカ3か国 アフリカゾウを附属書1から II ~)	- 南極環境保護法制定 - 南極昭和基地における環境保全(初の職員夏隊参加) - ICRI第2回東アジア海地域会合(戸神縄宣言)採択) - UJNR第17回専門部会(東京)	・自然共生型地域づくり事業 ・「自然大好きクラブ」開設	・環境影響評価法制定 ・河川法改正(環境の整備 と保全」を目的に追加)	· 気候変動枠組条約第3回 統約国会議(京都議定書採 択) · 諫早湾干拓潮受堤防完成 · ナホトカ号油流出事故
1998(H10)		·鳥獣管理·狩猟制度検討 会報告	・生物多様性センター設置 ・「生物多様性情報システム (J-IBIS)」公開	・温泉法施行50周年	・国有林野事業の見直し(新 たな機能類型区分の導入)	・中央省庁等改革基本法 ・第五次全国総合開発計画 (21世紀の国土のグランドデ ザイン)閣議決定
1999(H11)	・山岳トイレ整備補助制度創設 ・第3回IUCN東アジア世界保護地域 会議(旧東アジア国立公園保護地域 会議)(ソウル/ブカンサン宣言採択) ・子どもパークレンジャー事業開始	・鳥獣保護法改正(特定鳥 獣保護管理計画制度の創 設) ・地方分権一括法施行に伴 い、国指定鳥獣保護区は国 で管理 ・中国2羽の片を贈呈 ・ラムサール条約第7回締約 国会議(登録湿地倍増)	·第6回自然環境保全基礎調查	・動物愛護管理法に改正 (動物取扱業の規制など) ・動物取扱業の規制など) ・動物取扱業の規制など) ・動物取扱業の規制など ・ のでは、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・海岸法改正(「環境の整備 と保全」を目的に追加) ・食料・農業・農村基本法の 制定	中央省庁等改革関連法地方分権一括法制定藤前干潟埋立計画中止
2000(H12)	・地方分権一括法施行に伴?機関委任事務の廃止。国立公園は国で管理・秩父多摩国立公園を秩父多摩甲斐国立公園に名称変更・審査指針を施行規則に移行	・野生生物保護対策検討会 移入種問題分科会設置 ・佐渡におけるトキ野生復帰 の検討始まる	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター設置	・地方組織改革(国立公園・ 野生生物事務所を自然保 護事務所に改組)	·第二次環境基本計画閣議 決定 ※GDP#	・港湾法改正(「環境の保全 に配慮」を目的に追加) ・循環型社会形成推進基本 法制定 ・愛知万博海上の森計画見 直し ・生物多様性条約カルタへ ナ議定書採択 ・IUCN第2回WCC(アンマン) ・世界自然遺産会議(屋久島)

年	自然公園/長距離自然歩道	鳥獣/野生生物	自然環境/生物多様性	その他(国民公園、温泉、動 物愛護管理など)	関連制度 (森林、都市、記念物など)	社会的背景 (自然保護問題を含む)
2001(H13)	・国立公園等民間活用特定自然環境 保全活動(グリーンワーカー)事業創設・草原景観維持モデル事業	・沖縄島において環境省に よるマングースの捕獲開始	・インターネット自然研究所 (ライブ映像の提供)開設 ・「日本の重要湿地500」公 表 ・北方の島自然環境調査団 に方めて職員が参加 ・地球規模生物多様性概况 第1版(GBO1)	・自然保護局は自然環境局 へ改組 ・動物愛護管理行政所管 総所 局へ。 ・総務課に動物愛護管理室 設置	・森林・林業基本法制定(林 業基本法の改正/森林の 多面的機能発揮を明確化)	・環境省設置 ・IPC第3次評価報告書・ ・水産基本法制定 ・川辺川ゲム反対運動 ・長野県知事「脱ダム宣言」
2002(H14)	・自然公園法改正(生物多様性の確保、利用調整地区、風景地保護協定等)	・鳥獣保護法全部改正(カタカナ法から現代法へ、海楼哺乳類を対象ほか)・・・移入種(外来種)への対応方針」を分科会とりまとめ・・鳥獣保護管理事業基本指針大台ケ原ニホンジカ保護管理計画	·新·生物多樣性国家戰略 策定 ·自然再生推進法制定 ·重要湿地500公表		・「本州四国連絡橋自然環境保全基金」解散	・海中公園センター解散 ・自然環境共生技術フォー ラム設立 ・インターネット個人利用率 50%超
2003(H15)	・初の公園管理団体指定(財団法人 阿蘇グリーンストックなど) ・釧路湿原自然再生事業 ・北海道自然歩道整備開始 ・第4回IUCN東アジア世界保護地域 会議(台北/陽阴山宣言採択) ・第5回世界国立公園 保護地域会議 (ダーバンアコードほか採択)	・カルタヘナ法制定 ・種の保存法改正(国際種個体登録機関を登録制に)・移入種対策に関する中央環境審議会答申 ・日本の野生生まれの最後のトキ「キン」死亡	・重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリング グサイト1000) 開始 ・世界自然遺産候補地に関する検討会報告(新たに知 床、小笠原諸島、琉球諸島 を選定)			·第一次社会資本整備重点 計画閣議決定
2004(H16)	・自然公園法施行規則改正(風力発電施設に係る審査基準)・初の風景地保護協定認定(阿蘇くじゆう国立公園)	-外来生物法制定			・景観法制定、都市緑地保 全法ほか改正(景観緑三 法) ・文化財保護法改正(重要 文化的景観制度)	・国内で1925年以来79年ぶりに鳥インフルエンザ発生・新潟県中越地震・IUCN第3回WCC(バンコク)
2005(H17)	・三位一体改革(自然公園等整備費補助の廃止) ・自然公園法施行令改正(特別保護地区内の動植物の放出等の規制)	・奄美マングースパスターズ 結成・要注意外来生物リスト策定	・知床世界自然遺産登録 ・第7回自然環境保全基礎 調査(以降回次を数えず)	・地方組織改革(地方環境 事務所の設置) ・動物変護管理法改正(業 登録制度など) ・京都御苑内に国立京都迎 資館開館 ・エコツーリズム大賞開始	310.51	・国土形成計画法制定・ミレニアム生態系評価発表
				※総人口1億2,7	77万人 :市部1億1,026万,	人(86%) 郡部1,750万人
2006(H18)	・初の利用調整地区指定(吉野熊野 国立公園、西大台) ・大雪山登山道管理水準策定	・野生生物課に外来生物対策室設置 ・場骸保護法改正(網猟とわな猟の免許を区分する狩猟制度の見直し等)・「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(渡り性水鳥保全連携協力事業)]発足	・地球規模生物多様性概況 第2版(GBO2)	·動物愛護管理基本指針策 定	·第三次環境基本計画閣議 決定	•観光立国推進基本法
2007(H19)	・自然公園法制定50周年 ・西表石垣国立公園(石垣島地域編入) ・日光国立公園から尾瀬国立公園を 分離・国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言・風力発電施設と自然環境保全に関する研究会論点整理公表(環境省・資源エネルギー庁)・丹後天橋立大江山国定公園指定	·鳥獣保護事業基本指針策 定	•自然環境計画課內に生物 多樣性地球戰略企画室設 置 •第三次生物多樣性国家戰 略閣議決定	・エコツーリズム権進法制定・温泉法改正(定期的な成分分析とその掲示など)・温泉法改正(可燃性天然ガスによる事故の防止など)	・鳥獣被害防止特措法制定	•海洋基本法制定 •IPCC第4次評価報告書
2008(H20)	・那須の森(仮称)保全整備構想	・トキ野生復帰事業放鳥開 始 ・やんばるマングースバス ターズ結成	・生物多様性基本法制定 ・G8環境大臣会合(神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ採択) ・生物多様性保全推進支援 事業開始			・国土形成計画全国計画閣 議決定 ・観光庁設置 ・人口減少本格化 ・リーマンショック ・IUCN第4回WCC(バルセロナ)
2009(H21)	•自然公園法改正(目的、海城公園地 区制度、生態系維特回復事業等)			・「温泉資源の保護に関する ガイドライン」策定		・第二次社会資本整備重点 計画閣議決定 ・パイオマス活用推進基本 法制定 ・国内初の世界ジオパーク 認定(洞爺湖有珠山、糸魚 川、島原半島)
2010(H22)	・国立・国定公園総点検事業の結果 公表 ・事業仕分けにより山岳トイレ整備補 助廃止		・生物多様性地域連携促進 法制定 ・生物多様性国家戦略2010 閣議決定 ・地球規模生物多様性概況 第3版(GBO3) ・生物多様性総合評価 (JBO) ・生物多様性総合評価 (JBO) ・生物多様性条約第10回締約国会議(愛知目標、名古 屋議定書採択) ・SATOYAMAイニシアティ ブ・パートナーシップ発足		(%GDP:	・「山はみんなの宝!」運動 総額499兆円、GDP390万円
2011(H23)	・「東日本大震災からの復興の基本方針(東日本大震災復興対策本部策 住東日本大震災復興対策本部策 定)」に三陸復興国立公園の創設等 が明記 ・風力発電施設審査技術的ガイドライン ・山岳環境保全対策支援事業開始 ・那須平成の森開園	·鳥獸保護事業基本指針策 定	•小笠原諸島世界自然遺産登録 ・海洋生物多様性保全戦略 ・自然環境計画課に生物多様性低策推進室設置 ・「国連生物多様性の10年」 日本委員会(UNDB-J)発足	・エコツーリズム地域活性化支援事業開始	·環境影響評価法改正(戦略7-2スの導入等) ·放射性物質汚染対処特措 法制定	・東日本大震災 ・東京電力福島第一原子力 発電所事故

年	自然公園/長距離自然歩道	鳥獣/野生生物	自然環境/生物多様性	その他(国民公園、温泉、動 物愛護管理など)	関連制度 (森林、都市、記念物など)	社会的背景 (自然保護問題を含む)
2012(H24)	・霧島屋人国立公園を霧島錦江湾国立公園と屋久島国立公園に分離・「国立・国定公園内の地熱開発の取扱いについて」(関連「温泉資源保護ガイドライン(地熱発電関係)」)の策定(一部規制緩和)・三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興ビジョン策定	・トキ野生下で36年ぶりヒナ 誕生 ・第4次レッドリスト公表(ニホ ンカワウソ、九州地方のツキ ノワグマなど絶滅扱い)	・生物多様性国家戦略 2012-2020閣議決定 ・津波被害を受けた沿岸域 の自然環境調査	・動物愛護管理法改正(業規制の強化) ・新宿御苑新温室オープン ・1温泉資源の保護に関する ガイドライン(地熱発電関係)]策定	・循環型社会形成推進基本 法制定 ・第四次環境基本計画閣議 決定 ・環境影響評価法施行令改 正(風力発電施設の追加) ・福島環境再生事務所発足	·復興庁発足 •原子力規制委員会•原子 力規制庁発足 ·第三次社会資本整備重点 計画閣議決定 •国立公園協会解散 ·IUCN第5回WCC(済州島)
2013(H25)	・三陸復興国立公園指定 ・みちのく潮風トレイルー部開通 ・第1回アジア国立公園会議(仙台)	・外来生物法改正(交雑種の取扱い等)・種の保存法改正(罰則の強化等、2020年までに300種追加指定の附帯決議)・シカ、イノシシ2023年度半減目標(農水省・環境省)	・重要海域(生物多様性の 観点から重要度の高い海 域)の抽出 ・生物情報収集・提供システ ム「いきものログ」開始	・皇居外苑の新濠水浄化施 設稼働開始 ・動物愛護管理基本指針改 正	・国有林野事業が一般会計 化	•国土強靱化基本法 •訪日外国人旅行客数 1,000万人突破
2014(H26)	・慶良間諸島国立公園指定 ・国立公園パリューアップ事業 ・国立公園80周年 ・第6回世界国立公園・保護地域会議 (シドニーの約束採択/アジア保護地 域パートナーシップ発足)	・鳥骸保護法から鳥骸保護 管理法へ改正(指定管理鳥 財補獲等事業の創設、認定 鳥骸補獲等事業者制度の 導入等) ・鳥骸保護管理事業基本指 針策定 ・野生生物課に希少種保全 推進室設置	・地域自然資産法制定 ・つなげよう支えよう森里川 海プロジェクト ・地球規模生物多様性概况 第4版(GBO4)		・水循環基本法制定	・まち・ひと・しごと創生法制定 ・まち・ひと・しごと創生本部設置 ・IPCC第5次評価報告書・ ・御嶽山噴火
2015(H27)	・上信越高原国立公園から妙高戸隠連山国立公園の分離 ・三陸復興国立公園拡張(南三陸金華山)、吉野熊野国立公園拡張(田辺)・自然公園法施行規則改正(大規模太陽光発電施設に係る審査基準)・国立・国定公園内における地熱開発の取扱い改定(1特傾斜堀削容認など)・自然ふれあい推進室を国立公園利用推進室に改組し国立公園課内に設置・飯島国定公園指定・レンジャー振興議員連盟の発足	・鳥獣保護業務室から鳥獣 保護管理室に改称 ・外来種被害防止行動計 画大種総系被害防止外来種 リスト策定	・重要里地里山(生物多様性保全上重要な里地里山) の選定	・地方環境事務所等に自然環境整備課を設置 ・自然環境整備課に温泉地 保護利用推進室設置 ※総人口1億2,	709万人 :市部1億1,614万	・第二次国土形成計画(全国計画)閣議決定 ・第四次社会資本整備重点計画閣議決定 ・SDGs(国連持続可能な開発目標)採択 ・国連気候変動枠組条約第 21回締約国会議(パリ協定 採択)
2016(H28)	・西表石垣国立公園拡張 ・やんばる国立公園指定 ・国立公園満喫プロジェクト(魅力向上、外国人観光客数倍増開始 ・京都丹波高原国定公園指定 ・国立公園オフィシャル・パートナー シッププログラム発足	・鳥獣保護管理事業基本指 針策定 ・トキ野生下生まれペアが繁 殖成功	・生物多様性総合評価 (JBO2) ・「生態系を活用した防災・ 滅災に関する考え方」公表 ・地域循環共生圏構築検討 ・地域循環共生圏構築検討 婚始	・第1回「山の日」記念全国 大会(長野県松本市)開催		・「明日の日本を支える観光 ビジョン」策定 ・熊本地震 ・「山の日」施行 ・IUCN第6回WCC(ホノル ル)
2017 (H29)	・奄美群島国立公園指定 ・阿寒国立公園を阿寒摩周国立公園 へ名称変更 ・国立公園管理事務所設置(5国立公園)	・環境省版海洋生物レッドリスト公表(56種) ・種の保存法改正(特定第二種国内希少野生動植物種制度創設等、2030年度までに700種指定目標の附帯決議)・カルタヘナ法改正(名古屋・クアラルンプール補足議定書実施)・オオタカの国内希少野生動植物種指定解除			※GDP総額549	・ヒアリが国内で初めて確認される・九州北部豪雨兆円、GDP425万円/人
2018 (H30)	・やんばる国立公園拡張(北部訓練場 返還地の編入)				·第五次環境基本計画閣議 決定	・西日本豪雨・北海道胆振 東部地震 ・CSF(豚熱)国内26年ぶり の発生 ・国際サンゴ礁年
2019(R元)	・みちのく潮風トレイル全線開通・自然公園法施行規則改正等(分譲型ホテル等を認可する際の審査基準設定)・ふくしまグリーン復興構想策定(福島県内国立・国定公園の魅力向上等)・日本政府観光局グローバルウェブサイト内「National Parks of Japan」ウェブサイト開設	・トキ野生絶滅から絶滅危惧 IA類に変更 ・野生動物観光促進事業開 始	•自然環境保全法改正(沖 合海底自然環境保全地域 制度)	・愛玩動物看護師法制定 ・動物愛護管理法改正(間 明強化、飼養管理基準の具 体化、マイクロチップ装着な と ・総務課に国民公園室を設 置 ・新・湯治推進プラン	・森林環境税及び森林環境 譲与税に関する法律制定 ・棚田地域振興法制定	•東日本台風大雨被害 •国際観光旅客税創設
2020 (R2)	・中央アルプス国定公園指定 ・新宿御苑インフォメーションセンター 内に「National Parks Discovery Center」をオープン	・レッドリスト2020公表(絶滅 危惧種数3,772種)	・地球規模生物多様性概況 第5版(GBO5) ・国連生物多様性サミット・自然環境保全基本方針改定 ・沖合海底自然環境保全地 域指定(伊豆・小笠原海溝 等計4地域)	·動物愛護管理基本指針改正	・2050年カーボンニュートラ ルの政府表明	・新型コロナウイルス感染症 発生

年	自然公園/長距離自然歩道	鳥獣/野生生物	自然環境/生物多様性	その他(国民公園、温泉、動 物愛護管理など)	関連制度 (森林、都市、記念物など)	社会的背景 (自然保護問題を含む)
2021 (R	・自然公園法改正(利用面の施策強 ・原本の関係では、一年の ・「国立公園に、行ってみよう」ウェブ ・「国立公園に、行ってみよう」ウェブ ・「別の	·鳥獣保護管理事業基本指 針策定	・G7サミットで自然協約採択 (2030年までに陸海域の 30%を保全(30by30))	・皇居外苑における御製碑の設置について(閣議了解) (天皇陸下御即位奉祝のための御製碑設置)・皇居外苑の利用の在り方 に関する懇談会報告書公表	・みどりの食料システム戦略	・デジタル庁設置 ・第五次社会資本整備重点 計画閣議決定 ・IPCC第6次評価報告書 ・東京オリンピック ・IUCN第7回WCC(マルセイ ユ)

- (注)
 ・自然公園/長距離自然歩道、鳥獣/野生生物、自然環境/生物多様性、その他(国民公園、温泉、動物愛護管理など)の各項目には、基本的に自然環境局が主体的に関わった事項を掲載。
 ・それぞれの年における各事項は順不同。
 ・法律の制定は太字で記載。
 ・国立公園は原則最初の指定について、国定公園は1971(S46)年以降の指定について掲載。

- (出典・参考資料)
 ・自然保護行政のあゆみー自然公園50周年記念-(1981年10月環境庁自然保護局発行)
 ・総務省「人口統計」、「情報通信統計データベース」、内閣府「長期経済統計」
 ・自然保護NGO半世紀のあゆみー日本自然保護協会50年誌(2002年12月財団法人日本自然保護協会発行)
 ・環境省ホームページ(http://www.env.go.jp/)などから補足